

三井ダイレクト損保の

バイク保険

新サービス
登場!!

やっぱり

バイクには
バイク専用。



三井ダイレクト

「バイク専用」ならではの 補償とサービスで、 ライダーのニーズにお応えします。

高額な賠償金に、しっかり備えたい。

事故の相手への賠償は、無制限でお受けします！

賠償などへの備え

他人への賠償は無制限！

対人賠償保険

他人の物への賠償もしっかり

対物賠償保険

万一の場合に備えて、無制限にすることをおすすめします。

高速でのタンデム！

もしもの際の同乗者のケガも補償してほしい。

あなたや同乗者のケガを、しっかり補償します！

ケガなどへの備え

同乗者も安心

人身傷害補償特約

一般タイプ・搭乗中のみタイプ

人身傷害補償特約のメリット

- ご自身の過失分も補償！
- 面倒な交渉は不要です！
- ご家族は、ご契約のバイクに搭乗中以外も補償！

ケガの部位・症状に応じてお支払い

搭乗者傷害保険

医療保険金 部位・症状別払

単独の事故でも

自損事故傷害特約

相手が無保険車でも

無保険車傷害特約

自動付帯

どんなときでも頼もしい「事故対応サービス」がほしい。

トラブルのときでもすべてのお客さまに「無料ロードサービス」がついています！

緊急時のサービス

事故の受付は24時間OK！

事故の受付はフリーダイヤルで24時間お受けします。また、事故対応のお問い合わせも毎日夜7時まで承ります。

専任スタッフが責任をもって担当します

1事故につき1人のお客さま専任スタッフが責任をもって担当します。

ロードサービスは無料でどこへでも24時間駆けつけます

お電話1本でロードサービスが急行し、トラブルを解決。故障したバイクの移動もお任せください。

やっぱり、保険料はできるだけ抑えたい。

割引制度もいろいろご用意。手軽な保険料を実現します！

リーズナブルな保険料設定

運転される方の年齢によって保険料がおトクになります。

年齢条件特約

21歳以上・26歳以上・30歳以上からお選びいただけます。
ただし原動機付自転車の場合「21歳以上」のみとなります。

事故がなければ、翌年の保険料に適用する等級が1つ上がります。

ノンフリート等級制度

なお、事故があった場合は事故の種類により次の等級が決定します。

ネットでご契約いただくと、保険料が3,000円割引に。

インターネット契約割引

保険証券の発行を請求しない場合、500円割引に。

eサービス割引

ご契約内容は、ご契約者さま専用の「Myホームページ」で確認できるので安心です。

ABS装備のバイクなら、保険料が割引*になります。

ABS割引

*無保険車傷害特約の保険料は対象となりません。

2台目のご契約なら保険料がおトクになります。

人身傷害補償特約

搭乗中のみタイプ

お車やバイクを2台をお持ちの場合、2台目を「搭乗中のみタイプ」とすることにより、重複する補償を節約することができます（2台をお持ちの方でなくともお選びいただけます）。

*ここでは「バイク保険」の概要について説明しています。詳しくは重要事項説明書等を必ずご確認ください。

*自賠責保険にご加入いただいていない方、バイクを業務に使用することがある方の場合お引き受けできません。

保険金の種類と補償の概要

保険金をお支払いする主な場合

保険・特約の名称		補償の内容
賠償	対人賠償保険	バイクの事故により、歩行者、相手の車やバイクに搭乗中の方、ご契約のバイクに搭乗中の方など他人を死傷させ法律上の損害賠償責任を負った場合、自賠責保険から支払われるべき額を超過する損害について補償します。万一の場合に備え、補償は“無制限”での引き受けとなります。 ■お見舞金等の臨時費用として、被害者の方が死亡されたときには10万円、3日以上入院されたときには2万円を別枠でお支払いします。
	対物賠償保険	バイクの事故により、相手の車やバイク・家屋など、他人の財物に損害を与え法律上の損害賠償責任を負う場合に、賠償責任を負担することにより被る損害について、1事故あたり、ご契約の保険金額を限度として補償します。
傷害	人身傷害補償特約 （「一般タイプ」「搭乗中のみタイプ」）	ご契約のバイクに搭乗中の方や記名被保険者とそのご家族の方がバイクの事故で死傷された場合、ご自身の過失割合にかかわらず、死傷された方（またはその父母・配偶者・子）が被る損害について、実損害額の全額を弊社基準に基づき、ご契約の保険金額を限度として、被保険者ごとに補償します（一般タイプの場合）。なお、搭乗中のみタイプの場合は、補償の範囲がご契約のバイクに搭乗中の方のみに限定されます。 ■臨時費用として、被保険者の方が死亡されたときには10万円、3日以上入院されたときには2万円を別枠でお支払いします。
	搭乗者傷害保険	ご契約のバイクに搭乗中の方がバイクの事故で死傷された場合に、実際の治療費等にかかわらず、ご契約の保険金額に基づいて、被保険者ごとに、以下のとおり損害を補償します。ただし、事故発生の日から180日以内の死亡・後遺障害または治療が対象となります。 ・死亡保険金 被保険者の方が死亡された場合、保険金額の全額をお支払いします。 ・後遺障害保険金 被保険者の方が後遺障害を被られた場合、保険金額に後遺障害の程度に応じた割合（4～100%）を乗じた額をお支払いします。 ・重度後遺障害特別保険金 被保険者の方が重度後遺障害を被り介護を要すると認められた場合、保険金額の10%を乗じた額（ただし、100万円限度）をお支払いします。 ・重度後遺障害介護費用保険金 被保険者の方が重度後遺障害を被り介護を要すると認められた場合、保険金額に後遺障害の程度に応じた割合（39～50%）を乗じた額（ただし、500万円限度）をお支払いします。 ・医療保険金 被保険者の方が5日以上入院された場合、実際の治療費等にかかわらず、ケガの部位と症状によって一定の金額（例：手足の打撲…5万円、腕の骨折…35万円 など）をお支払いします。5日以内の場合は一律1万円をお支払いします。
		無保険車との自動車事故で、ご契約のバイクに搭乗中の方や記名被保険者とそのご家族の方が死亡されたまたは後遺障害を被られた場合に、加害者が負担すべき損害賠償額のうち、自賠責保険等から支払われるべき額を超過する損害について、被保険者ごとに2億円を限度に補償します。
		単独事故（ガードレール・電柱・家屋等に衝突などの事故）など自賠責保険で補償されない事故で、ご契約のバイクに搭乗中の方またはバイクの所有者の方が死傷された場合、被保険者ごとに以下のとおり損害を補償します。 ・死亡保険金 被保険者の方が死亡された場合、1,500万円をお支払いします。 ・後遺障害保険金 被保険者の方が後遺障害を被られた場合、後遺障害の程度に応じて50～2,000万円をお支払いします。 ・介護費用保険金 被保険者の方が重度後遺障害を被り介護を要すると認められた場合、1名につき200万円をお支払いします。 ・医療保険金 被保険者の方が入院された場合は1日につき6,000円、通院された場合は1日につき4,000円をそれぞれお支払いします。ただし、1事故につき100万円を限度とします。
		無保険車との自動車事故で、ご契約のバイクに搭乗中の方や記名被保険者とそのご家族の方が死亡されたまたは後遺障害を被られた場合に、加害者が負担すべき損害賠償額のうち、自賠責保険等から支払われるべき額を超過する損害について、被保険者ごとに2億円を限度に補償します。
		単独事故（ガードレール・電柱・家屋等に衝突などの事故）など自賠責保険で補償されない事故で、ご契約のバイクに搭乗中の方またはバイクの所有者の方が死傷された場合、被保険者ごとに以下のとおり損害を補償します。 ・死亡保険金 被保険者の方が死亡された場合、1,500万円をお支払いします。 ・後遺障害保険金 被保険者の方が後遺障害を被られた場合、後遺障害の程度に応じて50～2,000万円をお支払いします。 ・介護費用保険金 被保険者の方が重度後遺障害を被り介護を要すると認められた場合、1名につき200万円をお支払いします。 ・医療保険金 被保険者の方が入院された場合は1日につき6,000円、通院された場合は1日につき4,000円をそれぞれお支払いします。ただし、1事故につき100万円を限度とします。
	無保険車傷害特約	無保険車との自動車事故で、ご契約のバイクに搭乗中の方や記名被保険者とそのご家族の方が死亡されたまたは後遺障害を被られた場合に、加害者が負担すべき損害賠償額のうち、自賠責保険等から支払われるべき額を超過する損害について、被保険者ごとに2億円を限度に補償します。
	自損事故傷害特約	単独事故（ガードレール・電柱・家屋等に衝突などの事故）など自賠責保険で補償されない事故で、ご契約のバイクに搭乗中の方またはバイクの所有者の方が死傷された場合、被保険者ごとに以下のとおり損害を補償します。 ・死亡保険金 被保険者の方が死亡された場合、1,500万円をお支払いします。 ・後遺障害保険金 被保険者の方が後遺障害を被られた場合、後遺障害の程度に応じて50～2,000万円をお支払いします。 ・介護費用保険金 被保険者の方が重度後遺障害を被り介護を要すると認められた場合、1名につき200万円をお支払いします。 ・医療保険金 被保険者の方が入院された場合は1日につき6,000円、通院された場合は1日につき4,000円をそれぞれお支払いします。ただし、1事故につき100万円を限度とします。

印の保険・特約は自動的にセットされています。

保険金をお支払いできない主な場合

	契約者または被保険者の故意により生じた事故による損害または傷害	酒酔い・無免許・麻薬等による損害または傷害	配偶者・父母・子に対する損害賠償	受託物に関する損害賠償	台風・こう水・高潮による損害または傷害
賠償	対人賠償保険	×	○	×	×
	対物賠償保険	×	○	×	×
傷害	人身傷害補償特約		—	—	○
	搭乗者傷害保険		—	—	○
	無保険車傷害特約		—	—	×
	自損事故傷害特約		—	—	○

○：保険金をお支払いします。 ×：保険金をお支払いしません。 —：当該被保険者本人の傷害についてはお支払いしません。 —：補償の対象外です。

（注1）各傷害保険において、当該被保険者の競争行為、自殺行為または犯罪行為によって生じた傷害に対しては保険金は支払われません。

（注2）以下の損害または傷害についてはすべて補償の対象外となります。

a）レース・ラリー等に使用またはこれを目的とする場所での損害または傷害 b）危険物を積載または危険物缶を引している時の損害または傷害 c）地震・噴火・津波による損害または傷害 d）戦争・革命・反乱・紛争・核燃料・放射能による損害または傷害

お申し込みの際は、重要事項説明書、普通保険約款および特約条項をご確認ください。

*郵便局でのお振り込みはできません。

お支払い方法の詳細

クレジットカード払い 指定口座からの自動引き落としです。

お申し込み可能期限 インターネット…保険開始日の前日まで
申込書…保険開始日の16時まで

ご利用いただけるクレジットカード



申込書でのお申し込みを希望されるお客さまは以下の事項にご注意ください。

- ご契約者名義のクレジットカードと申込書をお手元にご用意の上、0120-312-405にご契約者ご本人がお電話ください。
- 保険料振替日はクレジットカード会社から送られるご利用明細等をご確認ください。

コンビニエンスストア払い 振込手数料はかかりません。

●インターネットでのお申し込み

・コンビニエンスストア・郵送方式
（右記コンビニエンスストア）

お申し込み可能期限 保険開始日の7日前まで

お申し込み時に入力された住所宛に払込票を郵送しますので右記のコンビニエンスストアにてお支払いください。

・コンビニエンスストア・オンライン方式
（セブンイレブンのみ）

お申し込み可能期限 保険開始日の前々日まで

お申し込み後にEメールでご案内するURLから払込票を印刷し、セブンイレブンにてお支払いください。

●申込書でのお申し込み

同封の払込票で下記のコンビニエンスストアにてお支払いください。

お申し込み可能期限 保険開始日の前日

16時まで

ご利用いただけるコンビニエンスストア



銀行払い

●インターネットでのお申し込み

・ジャパンネット銀行

お申し込み可能期限

保険開始日の前日まで

●申込書でのお申し込み

・銀行窓口払い

お申し込み可能期限

保険開始日の16時まで

- 払込（振込）依頼書にてお近くの銀行窓口でお振り込みください。
- 銀行振込手数料はお客さまのご負担となります。

ご契約のお手続きは、 インターネットやお電話で 簡単にできます。

インターネット

まず、下記アドレスにアクセスしてください。

三井ダイレクト損保トップページ

<http://www.mitsui-direct.co.jp>

お手続きの
流れ

お見積もり情報の入力

お見積もり内容の確認

お申し込み

インターネット上での決済

保険証券または保険引受のご案内の到着

お手続き完了

インターネットでの
お申し込みなら

- その場で保険料確認
- 24時間ご利用OK

保険料も

3,000円^{割引}

さらに、「eサービス割引」を選べば

500円^{割引}

インターネットでの
操作に関する
お問い合わせは

さくさくヘルプデスク

0120-312-889

メールでもお問い合わせください。

sakusaku_help@mitsui-direct.co.jp

受付時間

平日 9:00～22:00
土日祝日 9:00～20:00

インターネットでのお申し込みの取り扱いについて

インターネットでお申し込みを希望される場合は、車検証や保険証券等の内容を画面の案内にしたがい、ご自身でご入力ください。ただし、お見積もりの条件によってはインターネットでのお申し込みができない場合があります。詳しくはホームページ上の「お取り扱いの範囲」をご覧ください。

メールアドレスに誤りがある場合、お客さまに三井ダイレクト損保からのご案内をお送りできない場合がありますのでご注意ください。

[お取り扱いしていない例]

現在ご契約の保険期間中に2回の事故があった場合、現在ご加入中の契約が農協以外の共済の場合 等

- ホームページ上の重要事項説明および告知欄をご確認ください。ご申告内容が事実と異なっている場合、保険金をお支払いできないことがあります。

電話

まずは、お見積もりください。

お見積もりの際にお手元に現在ご加入の保険証券と車検証等をご用意ください。

[電話専用] お見積もり受付フリーダイヤル

0120-312-405

受付時間 平日 9:00～22:00 土日祝日 9:00～20:00

FAXで「お見積もり依頼シート」が取り出せます。

0120-312-864 受付時間 24時間対応

お客さまに選ばれ、 喜ばれ、信頼される会社を目指しています。

弊社は、三井グループ企業各社が

共同で設立した通信販売専門の損害保険会社です。

自動車保険・バイク保険をお取り扱いしています。

インターネットや電話などを通じて、

お客さま第一に考えたベストなサービスを心がけています。



会社概要

設立 1999年6月3日
資本金 20,000百万円
総資産 25,481百万円
取締役社長 岩崎源弥

(2005年3月末現在)

個人情報の取り扱いについて

弊社は、取得した個人情報を、次の目的および下記「○情報交換制度等」に掲げる目的(以下、「利用目的」といいます。)(以下に)に必要な範囲を超えて利用しません。

1. 弊社が取り扱う商品の販売・サービスの案内・提供(契約の引受審査、維持・管理を含みます。)(を行うため。弊社が取り扱う商品・サービスは次のとおりです。

○損害保険契約およびこれらに付帯・関連するサービス

2. 弊社の提携先企業の商品・サービスに関する情報の案内のため。

3. 他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため。

4. 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品・サービスの開発・研究のため。

5. キャンペーン等の抽選やプレゼント・賞品の送付のため。

6. その他、お客さまへの情報提供等お取り扱いを適切かつ円滑に履行するため。

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

※上記の商品やサービスには、変更や追加が生じることがあります。

○情報交換制度等

弊社は、契約に関する個人情報について保険契約の締結ならびに保険金支払いの健全な運営のため、(社)日本損害保険協会への登録や損害保険会社等との間で情報交換を実施することがあります。

○お客さまの個人情報については、弊社「個人情報保護宣言」にしたがってお取り扱いいたします。

※弊社「個人情報保護宣言」は以下ホームページにてご確認ください。

(<http://www.mitsui-direct.co.jp> をご覧ください。)

○弊社の個人情報保護宣言についてご照会があるお客さまは以下へお問い合わせください。
お客さまセンター 0120-312-405

受付時間: 平日 9:00～22:00、(土・日・祝日) 9:00～20:00

○なお、弊社に申し込みをされず、今後の利用停止を希望される方は、上記の受付電話番号へお申し出ください。

- このパンフレットでご案内している商品・サービス等については、変更する場合があります。

あなたの安心が、いちばん。

三井ダイレクト損害保険株式会社

東京都文京区後楽1-5-3

D01-4 0603